

## 第 32 回岩手県社会貢献活動支援審議会

日時：平成 27 年 11 月 20 日（木）13：30～15：30

場所：岩手県公会堂 15 号室

出席者

【委員】 岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部部长 右京 昌久  
特定非営利活動法人桜ライン 311 代表理事 岡本 翔馬  
特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター代表理事 鹿野 順一  
岩手県立大学総合政策学部教授 倉原 宗孝  
森のそば屋・みち草の驛 代表 高家 章子  
特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい 理事長 佐々木 りほ子  
特定非営利活動法人日本地域振興ネット協会理事長 佐藤 基  
有限会社早野商店取締役 早野 由紀子  
岩手県教職員組合中央執行委員 平野 薫  
株式会社岩手日報社編集局報道部第二部長 八重樫 卓也

【事務局】 岩手県環境生活部長 根子 忠美  
若者女性協働推進室長 千葉 彰  
NPO・文化国際課長 吉田 真二 主任主査 田端 政人 主査 舘本 真一  
主事 日高 和弥 主事 伊藤 則生 地域福祉課主事 高橋 政貴

### 1 開会

(田端主任主査)

### 2 挨拶

(根子部長)

### 3 議事 (1) 報告事項

(吉田課長) 資料No.1～資料No.5 説明

(倉原会長)

ご意見、ご質問などありますでしょうか。

(鹿野委員)

最後にご説明いただいた、内閣府実施の参考資料ですが、これからのアクションプランを考えていく上での基になるかと、こういうことを加味しましょうという説明の理解でよろしいですか。

(事務局)

そうですね。そうしたことも加味して計画を進めていきたい。

(鹿野委員)

そうした時に、一番思うところは、10 ページの事業収益の内訳について「事業収益」が多く占めているが本当にそうなのかとピンとこない話で。というのはこのアンケートに答えた団体の例えば資産規模とか事業規模とか、このアンケートはオンラインアンケートですよね。

地域別といったところが加味されていないので、それをそのまま岩手県のアクションプランにはどうなのか、という意見です。

できれば、これと比較するような岩手として同じようなアンケートをとり、差を見ることで、全国と地方・岩手の特性の違いがあるといいのではないかと思います。

(倉原会長)

貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ参考にしてください。

ほかにかがででしょうか？

(鹿野委員)

県内のNPOの認証数と認定数のところで、解散数について。解散数は累積ですか。

本来NPO法人の認証、取消し、問題があるのではという判断は市民の目線に寄るのが大筋ではないかと思いますが、そうはいかない様々な事情がある中、勧告や指導の流れの中で、ここ数年活動がない所が解散するなど

の解散数にどの程度あるのか、自発的な解散、ミッションが終わり解散した団体がどのくらいできているのか知りたい。

(事務局)

解散を働きかけるといことは県としては実施していません。担当者との話や相談の中ではあるかもしれませんが、こちらからどうかという方針はとっていません。認証の取消しも年に1件や2件あるかないかくらいで、解散数としては基本的に自発的な解散数としてとらえています。

(鹿野委員)

東日本大震災のことで考えると被災から5年、2～3年目で沿岸のNPO法人が増加してきたと。この人達が(補助の)期間が終わって財源がきつくなってきた中で、これからの活動をどうするかと考えているという話が相談を含めて去年くらいから多いんですが、そういう方々の中で解散したというところがあるのか気になり質問したところです。

(事務局)

事業報告書を見ている印象では今のところはまだ震災以前のところが解散しており、震災以降のところは記憶にないところです。

(鹿野委員)

設立ですが勢いでつくったと感じられることも多いので、組織としての責任や、ミッション等をもう一度啓蒙であるとか見直しなども必要ではないかと感じております。

(倉原会長)

ありがとうございます。

私からですが、事業型NPO育成事業について必要だと思うし、重要だと思うし、現在そういう状況だと思いますが、事業に対して一般の方や団体の方々の認識、理解についてどのようなものでしょう。一部の方は非常に大事だと認識が深いような気がしますが、実際はどうなのでしょう。

(事務局)

今の会長のお話は、おそらくNPOや非営利団体が行う事業に対しての一般の認識だと思いますが、NPOの中でも制度事業、介護保険や子育てに関することは広く認識され、やる側も一般の県民の方も認識はあると思いますが、そうではなく、自ら収入を得て、何かの活動に充てるために事業を行うなどソーシャルビジネスについては、一般的な話としてやる側も一般の方々にしても「NPO=もうけてはいけない、商売をしてはいけない」という認識があり、そういう取組みをしているNPOや社団法人はあるがまだまだ一般的ではないという感覚で捉えています。

(倉原会長)

実際にNPOで活動している方はどうですか。

(鹿野委員)

一つには前回の公益法人法の改正の流れの中で、社会福祉法人の方向に行くところがこの改正法によって、自分たちで稼ぎなさいという流れがありましたが、その時にNPO法人格を取得して事業を行っているところがどのくらいあったのだろうか。そういうころだと当たり前収入があるので、一般的な流れの中でそれをNPOという枠の中に入れて理解しているのか。その辺りが数字にどう反映されているのかということと、事業型NPOということでソーシャルビジネスも含めて、ソーシャルビジネスとNPOとのつながりの認識が足りない。その要因の一つは、起業の一つの手段としてのNPOが取り沙汰されて、ソーシャルビジネス=ベンチャーという世の中のイメージと重なっているところに懸念があるのではと感じております。

(倉原会長)

事業に対する日本文化的な捉え方などその辺りから攻めていかないとどうなのかなと思います。前回は質問しましたが、受援力についても一度教えてください。意識的なものなのか具体的な体制かあるいは組織的なものなのか、具体的な受援力の中身について教えてください。

(事務局)

資料3でも少し触れていますが、近隣の市町村、被災した自治体などが、支援を受けるための受皿をあらかじめ用意しておきましょうということで県中心だったりして、近隣の市町村がそれをバックアップする役割を担うという仕組みを作っていこうということが受援力であり、NPO関係についていいますと、前回の震災ではその

仕組みがなく、これを今は市町村の社協や県社協が調整し、そこが機能しない場合もあるので、中間支援NPOに入ってもらおうというスキームですが、具体的な検証はまだであり、本当のシステムはこれからという状況です。

受援力ということに関しましてはもう一つの関係機関とネットワークの構築が非常に密接に関連していると考えておりますが、県外から様々な支援を受け入れましたが、どこを窓口にしてどうやって繋ぐかなど上手くいかなく支援が重複したり、支援が入らない地域も発生したと県の報告書にもありましたが、そういったことを防ぐため平常時から行政や社協とNPOとのネットワークをつくり、様々な支援をどこに繋ぐかということをや円滑にいくような体制をつくっていきたい、そういうことが支援、ボランティアを受け入れる力に繋がると考え、今回そういった指針で基本的視点でございます。

(倉原会長)

今回の経験をもとに新たな改正を構築しているようであり、その上でその土地の成り立ち、生い立ち、地域の特徴を思いながら、新たな枠組みをつくりつつ、その土地独自の人間関係、成り立ちも上手く融合して欲しい。また非常時の体制も平常時の中でどんどん確認しながら、非常時に生きれば良いと思います。

(鹿野委員)

補足ですが、大震災で岩手県の他にも被災した県があるわけですが、外からの支援をいただいた皆さんからの意見を要約すると、岩手県はやりやすかったという評価をいただいているようです。ただ問題がなかったわけではない。県の対策本部と市の対策本部と二つあり、どこに繋がればいいのかわかりづらい、一方で物流の流れに関してはわかりやすかったという話もありました。

もう一つ東日本の経験がまだ生かされていないのではということです。自分達が被災した立場で考えると被災していない人に支援の受け入れを実感してもらうのは難しい、受けて初めて必要性がわかることなので、伝えていくことが経験した者の役割ではないか。

最後に防災計画の中で担う役割には書いていますが、現状の人数の半分になることを想定した防災計画を立てることが現場のリアルな意見です。その時には外から入ってくる人達の受け入れをどうするか、防災計画をつくるのがわかりやすいのかという話をしているところです。

(事務局)

震災直後、ボランティアにきた人がたくさん出てきた時、各市町村に話してもどこが必要なのか、ニーズがわからない。最初からニーズがわかっていると、受援力に繋がってくるのではないかと思います。

(倉原会長)

被災県ではありますが、これから被災県としての責任ゆえにできる役割がでてくるだろうし、伝えていかなければならぬと思います。

ありがとうございました

#### 4 議事 (2) 協議事項

(吉田課長) 資料No.6 説明

(倉原会長)

第3期アクションプランの説明がありましたが、ご意見、ご質問ありますか。

(鹿野委員)

一般社団法人をどのように考えるかというところです。数字や活動実態を把握できるような情報がないというところに問題があるわけですが、宮城県では、パーソナルサポートセンターが実態を調査するという動きがあり、公益団体を取りまとめている全国組織でも情報を確保したいという動きがあるようです。

岩手県としては、多様な担い手というとき枠組みとしては入るのですが、どういうふうに取り扱っていくのか、どういう方向なのか気になります。

(事務局)

一社や一財につきましては、NPO以上に多種多様であり、団体数も含め把握しきれていないというのが現状です。団体数や内容を把握しようということも今まで考えていなかったところではありますが、ただ支援の方向といたしましては、助成金や基盤強化についての支援などNPOだけの対象ではなく一般法人、法人格のない社団まで含め支援をすることを考えております。

(鹿野委員)

ちなみに一般社団法人を取り扱っている部署はないですね。それぞれの事業担当ということですが、相談を

受ける中で一つ理解してもらわなければならないところですが、志はNPOと同じですが、登記する時があまりにも簡単なので非営利型一般社団法人と営利型の社団法人と区分がわからないまま出している。税務署対応時に非営利型を選択している社団法人に関してはNPOのくくり方でいけるが、例えば会計など相談されて対応する時に非営利を選択していないがために、税の申告などの対応が出てくると実務的にも難しい部分や、会計のスキルをどれだけ上げなければならないかということが現場でできている。そういうところを含めた対応を包括的にできれば良いと思います。

(倉原会長)

他に感想などありませんか。

(佐々木委員)

今回の会議に出席しての収穫はソーシャルビジネスの支援が方針としてだされたことです。私達は色々な活動をしながらも資金確保に苦しんでおり、特に借金をするのに大変な思いをしています。借りるには収入と返済能力を自分達で見極めなければならないので、その辺の実務ができる職員が必要だということと、年数が経つにしたがって自分達のやっていることをアピールして寄附をいただく、金融機関と渡り合うなど、そういった能力をもった人材が集まりにくいというのを実感しています。今回その辺を育成していくための行政との協働の道ができたと思います。

(倉原会長)

ありがとうございました。

(高家委員)

私達はNPO法人ではないのですが、NPOができた頃に講演を頼まれました。その時、「私達は利益を出しています。儲けて賃金をだしています。非営利団体ではないです。」と言いましたが、非営利団体は儲けてはいけない、利益を出してはいけないということではないと言われ、受けていいかと思ひまして「協働のまちづくり」のところで全国大会に行ってきた経緯がございます。私達は、コミュニティビジネスで、どんな老人にでも働いた分は払うと決めてやってきましたが、責任やリスクを考えるといろいろと難しいものです。

また今回の震災の支援を経験して、市町村を知り尽くした県、市町村のOBの活用が必要だと思いました。NPOはすぐに動けないので、よく知っている行政が動いたほうが良いと思いました。

(倉原会長)

ありがとうございます。

ある意味高家さんはNPO等の「等」のところには当てはまる代表のところだと思う。先の事業にも関連してくると思います。

(岡本委員)

アクションプランについて、この部分のどこをNPOに担って欲しいのかぜんぜんわからないと手の施しようがないという感情をもつNPOが多いのではないかと思います。

参考資料の岩手県版が必要ではないか。例えば本腰をいれてやりたいNPOもあればそうでないNPOもあり、県として両方の支援をしなければならないと前提した場合、同じ支援はありえないですね。なかには事業型をしやすいNPOもあれば地域に貢献はしているが事業性度外視のNPOもあり、本格的にこれからやっていく場合にそういった調査がベースにあるのとないのではどのくらい差があるのかと思いました。

(右京委員)

社会福祉協議会の目から見た多様な市民活動の促進と考えたとき、かつてはボランティア活動の入口は社会福祉協議会が小、中学校に働きかけをして、ボランティア体験などを行い、若干活動費を助成することによって社会の目を開いてもらうという働きをしていた。近年については、そういった余裕を失って、子ども達が様々な体験をする部分、共同募金など、少なくなってきており、社会活動について目を向けることが育ってないのではないかと1つ、それから介護職員の不足。子ども時代に体験したことが、将来の仕事に繋がることもあり、子ども時代の体験が社会に対する目を開いていく。そして社会に対する目を開いた人が、NPOとの課題解決型の組織に繋がれば良いと。

また最近コミュニケーションが不足している人が悪いという声があり、職場や地域社会でも排除に向かう動きが多い。それも受け入れつつ支えあいやっていかないと。システムを当てはめるだけではなく、支え合いの中で生活が成り立つことが大事であり、そのためには、様々な市民活動や関わりを持つ社会づくりやっていくことである。80歳になっても働ける場や引きこもりの人は障がい者並みの支援を認めてもらうなど県が国に提案してもらいたい。いろいろな意味で困窮している方や80歳過ぎても社会に参加する本当の支えである地域づくりが大事だと思います。

(倉原会長)

県の計画、事業は成果が求められることは仕方がないが、子どもたちに対しては成長を見守るくらい長いスパンでやれる道もあればいいなと思いました。

ありがとうございました。

(佐藤委員)

調達資金ゼロの状態では他団体との連携ができていないというのが実態です。まず連携の仕方を教えてもらいたいことと、助成金の100%補助をお願いしたいというところではあります。

またNPOの事業が見えないことが一番の欠点であり、同じような事業をしている方々が多いと思いますが、どのように見てもらうか、発信するか、ネットワークを通して各団体がホームページを作り共有できればと思っています。つくれない団体には助成金をだすとかいかなものなのでしょうか。見てもらうことで繋がることもあるのかなと思います。

(佐々木委員)

設立当初から広報活動に力を入れなさいと言われ、ホームページをつくりましたが、それで良かったと思ったのは震災の時で見ず知らずの方々から支援物資が届いたり、ネットワークの時代だなと感じました。

(倉原会長)

社会的に必要なツールであり、そういうところを共有するための支援が必要ではないかという話かと思いますが、行政的にはどうなのでしょう。

(岡本委員)

ホームページはつくるのが目的ではないと思います。あった方がいいとみんな言うけれどもいないことも多いので、自身が行っているNPOの活動において必要か、必要でないかの判断ができるようにNPOも育っていかねばならない。あればいいのではなく、何のためにつくるのかを意識しながら広報は組立てていかないと、やったら実際意味がなかったということになってしまう。世の中の流れについていくならあった方がいいが、まずはその判断を育てることをした方がいいのではないかという部分があります。

また今の若い世代は社会貢献に対する意識が強いので、そういう子たちを地域のNPOと繋げる施策ができればいいと思います。

(鹿野委員)

繋がりたいという目的ですよね。同様の活動をしている団体と繋がりたいと相談を受けたときには、自分が動かなければ誰も来てくれませんよということが第一ですね。ただ動かなければいけないがどこへ行けばいいものかという、相手のホームページを見る。相手を知るためにホームページを見ることは自分のところを発信するよりもニーズが多いと思います。行こうと思う時に自分が必要な情報を最低限自分が出せば相手からは来ていただける基礎になる。その方法がホームページで発信することが一番簡単ですよということだけなので、ホームページをつくるのに、大きな金額やスキルは必要とされないですよ。そういうところから考える能力の力ということ。どこへ行けばいいのかに関してはアンテナを高く張っておくということ。例えばアイーナのホームページ、中間支援、NPOが集まる研修やセミナーに足を運んでみるなど、一歩前に出てみると意外と簡単に繋がることはできると思います。

(八重樫委員)

私の仕事は、情報発信の接点に役に立つと思いますが、全ての取組みをとりあげることはできないので、何か特徴ある取組みなどがあれば紹介が可能かと思っています。日頃報道している立場から言うと、来年震災5年を迎えるにあたって、集中復興期間が終了し今後の経営基盤が心配な面がありますし、被災地のそれぞれの活動を結びつけることに私達が役にたってもらえればうれしいです。また寄り添いの活動やNPO活動などを結びつける役割を担う機関があればいいと考えております。

(早野委員)

今までのお話を聞いてOBの方々が受援力という部分で大事であるということで、緊急の時は特に大きな力を与えると思うので、今後OBの力の活用の仕方、行政・NPO・社協プラスOBという考え方もあってはいいのではないかと思います。また多様な市民活動の促進で、市民活動を促進する人材の育成という部分については難しく昔からの課題だと思っています。NPOだけでなく民間でも人材が不足している状況のようですが、例えばインターンの受け入れなどを積極的に行うことでNPOも人材も育っていくのではないかと思います。ホームページのことで、現在ふるさと納税のサイトがあるように、NPO寄付金サイトなどあればと思います。最後にソーシャルビジネスネットワークが今後活動されていくわけですが、具体的に期待されること、NPOが期待し

ていることをつき合わせていいものにしていただけたらと思います。

(事務局)

そのような制度については、県がどういう形で指導できるのかも含めて研究したいと思っております。

(倉原会長)

そのことがどういった影響を及ぼすところがわからいところがありますので。それからインターンも大事だと思いますが、小さい頃から風土を育てていくことも大事なのではと思います。

(平野委員)

学校現場からですが、今子どもたちも教職員も学校の中でやるのがたくさんあり、子どもたち自身が孤立しがちになっていると感じています。その中で、発達障害がある子ども、皆と一緒にやれない子ども、保護者に経済力がなく同じものがそろわない子どもがいる中で、皆でやろうと言えないところがあります。学校に来れない子どもがいても、私達にも余裕がなく、丁寧な対応もできないこともあります。その場合、どこに繋がればいいのか、私自身も情報がなかったり、本人が望まない機関に行かざるをえないこともあります。そう考えると、そういう関係のあるNPOと私達がつながっていかなければならないということと、学校でもニーズがあるということを双方でやっていかなければならないと思いました。それが受援力にも繋がっていくことだと思います。

(倉原会長)

100%やることは無理ですが、社会的な色々な所に目を向け続けることは大事だなと思います。

(鹿野委員)

学校の連携というところで、いわて連携復興センターという団体があり、去年今年と生涯学習センターと一緒に教職員関係者向けのセミナーを一緒にさせていただきました。そこで、生涯学習活動とNPO活動がほぼ重なっていることに気がつきました。ここを学校と教職員ともう少し巻き込んでいけたらという思いがありました。もう一つは、集中復興期間が終わることへの危機感があります。被災地だけの課題ではなく、全体の課題でもあるので、被災地で実験的な活動を通して、全体の解決に向かうような流れがくれたらいいねという議論しています。最後にもう一度支援センターを見直してはどうかということです。県に全て任せるのではなく、アイーナにはNPO活動センターもあるのですが、地域ごとに支援センター、支援をする機能というものを広めていってはどうかと思いました。

(倉原会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょう。  
実は地域の中でのコミュニティ同士が繋がっていないのではないかと思います。いろいろなコミュニティがあると思いますが、そこを上手く繋げていくことができれば、そこに所属するいろいろな団体とのつながりができてくるのかと個人的な意見です。

#### 4 その他

(倉原会長)

「その他」についてありますでしょうか。事務局からありますか。

(事務局)

ありがとうございました。本日は、いろいろな御意見をいただいた中で今後ヒントになるようなお話もあり、例えば岡本さんが取組んでいる人材育成の面や学校現場とNPOのつながりの話、ホームページの件では研究してみるとというような話もありましたが、県ができるのか、中間支援がやるのか、NPO活動センターがやるのか、究極は個々の法人のスキルを上げて、それぞれの法人が発信したり、受信したりする努力が必要かと思いますが、それをトータル的にサポートする仕組みをどこかつくってもいいのかなどを含めて今後の参考にさせていただきたいと思っております。

それでは委員の皆様から「その他」についてございますか。

(なし)

#### 5 閉会

(事務局)

本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第32回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会とさせていただきます。